

大阪府立中央図書館 国際児童文学館の今後のあり方について (概要)

第1章 はじめに

1. 報告書の位置づけ

- ・国際児童文学館の今後の方針を明確にするために、大阪府立図書館協議会のもとに、「国際児童文学館あり方検討部会」を設置（平成24年4月）
- ・3年間の移行期間の成果をふまえ、貴重な資料を活かす方策と、専門性を確保しつつ公共図書館として幅広い利用につなげる活用を議論
- ・本報告書は、大阪府立図書館協議会としての〈提言〉

2. 経緯

- ・旧施設の廃止にあたり、平成21年2月府議会で3つの附帯決議が採択
- ・大阪府立中央図書館の施設改修、約70万点の資料移転
- ・平成22年5月、大阪府立中央図書館国際児童文学館がオープン
- ・財団法人大阪国際児童文学館は新しい体制でスタートし、独自事業・研究活動事業・国際交流事業を継続、府立図書館と連携協力

第2章 移行期間の取組みと課題

1. 資料の収集・整理・提供について

- ・新刊児童書の網羅的収集、資料の整理方法、利用者への提供は旧施設の方針を継承
- ・移転資料の整備は、資料管理面における課題

2. 情報基盤・情報発信について

- ・国際児童文学館の情報システムのリプレイス実施（H24.1）、府立図書館本体側のシステムと統合（ただし、データベースは別管理）

3. 国際児童文学館とこども資料室との連携について

- ・国際児童文学館は、子どもと本をつなぐ大人へのサービスが中心
- ・子どもへの直接サービスのフィールドは、中央図書館のこども資料室の役割
- ・レファレンスでは、府立図書館の蔵書を活用でき、資料面でのバックボーンが強化
- ・新刊児童書の選定や新刊紹介講座、リスト作成等において連携協力

4. 企画事業について

- ・大規模な講演会、資料展示と資料解説のギャラリートーク等、企画事業を実施
- ・資料に関しての専門知識とネットワークを持つ専門員のリードでノウハウを継承

5. 子ども読書活動推進事業について

- ・子どもの読書活動支援員育成の新規事業、公立図書館と学校との合同研修等を実施
- ・府域学校向け団体貸出（特別貸出用図書セット）を開始

- 「子どもの読書支援センター」「児童文化の総合資料センター」の機能について拡充・発展の可能性が拡大
- 国際児童文学館とこども資料室の連携をさらに強化し、サービス向上が必要

第3章 今後の国際児童文学館の運営方針について

国際児童文学館の運営方針の核となる基本理念および基本的機能

1. 基本理念

(1) 児童文化の発展に貢献する

国内有数のコレクションを有する児童文学・児童文化関係資料の資料センターとして、資料の収集と質の高い情報発信を行い、児童文化の発展に貢献する

(2) 子どもたちが読書を楽しむ社会の実現をめざす

大阪府域の子どもの読書活動推進の拠点として、府域市町村図書館・学校等関連機関と連携して、子どもたちが読書を楽しめる社会の実現をめざす

2. 基本的機能

(1) 児童文化の総合資料センター機能

- ・国内発行の絵本・児童書の網羅的収集、児童文化関係資料の収集・保存・提供
- ・こども資料室は、資料を一般利用者や市町村図書館等へ貸出
- ・専門資料も含めた幅広い資料の多角的利用を促進
- ・府立図書館蔵書とあわせて活用し、さまざまな利用層の質の高いサービスを提供
- ・レファレンス事例、貴重資料や企画事業の紹介等、効果的な情報発信
- ・市町村図書館、学校、大学、研究機関等と連携を強化

(2) 大阪府域の子どもの読書支援センター機能

- ・図書館員、学校関係者等子どもの読書推進に関わる人たちへの情報提供の充実
- ・ユニークは児童文化関係資料を活用し、学校や専門機関との連携を推進
- ・児童サービスの実践を通じた読書行動やニーズの把握、モデル的な取組みの展開
- ・国際児童文学館とこども資料室は連携して、さまざまな取組み成果を市町村図書館や学校等への支援に活かし、府域の子どもの読書活動を推進
- ・「大阪府子ども読書推進連絡協議会」において府域の読書活動をけん引
- ・国際児童文学館の役割について、出版関係も含め幅広く理解を促進
- ・外国児童文学資料の収集の促進、国際理解につながる取組の検討、情報発信力の強化

第4章 国際児童文学館のサービスの向上に向けて

- ・国内有数のコレクションを所蔵する専門図書館の機能を強化しつつ、公共図書館として幅広い活動を展開することが重要
- ・専門的な観点からの利活用に結び付ける積極的な取組みには、専門性の確保が重要

- ・基本理念や基本的機能にそって専門図書館としての活動を発展させていくための専門性が不可欠であり、人材育成や外部ネットワークの構築が今後の課題

1. 専門的利用の促進

- ・専門研究機関や研究者等との外部ネットワークの構築
- ・研究者等による資料を活用した調査研究のための条件整備
- ・関連大学等への働きかけと専門的利用層の拡大
- ・資料紹介や利用促進を目的に、民間企業も視野に入れた活用を検討
- ・専門資料や子どもの発達段階への知見を備えた専門司書の育成

2. 児童文化の振興

- ・昔あそび関連資料の提供等、児童文化の振興に役立つような幅広い活用策の検討
- ・やさしい科学実験や自然体験の事業と連携した資料提供
- ・博物館等文化施設との連携

3. 子どもの読書活動の推進

- ・こども資料室の活動における児童サービスモデルの提案
- ・子ども読書推進関連情報の集約と提供
- ・学校と連携したモデル事業の推進、事例紹介等情報の提供

4. 情報蓄積・創造・発信

- ・貴重資料や企画事業の紹介等、ホームページ・コンテンツの充実
- ・デジタルライブラリー機能の充実

5. 国際性ある事業の展開

- ・日本の児童文化を紹介する資料を海外へ情報発信
- ・外国児童文学資料の収集を推進、国際理解促進のための多文化サービスのモデル事業を実施
- ・財団法人大阪国際児童文学館や専門機関等を連携し、国際交流事業への協力を推進

第5章 おわりに

- 国際児童文学館は多様な資料の宝庫であり、新たな創造的活動をうみだす源泉
- さまざまな資料と情報を確実に未来へ伝え、専門的な活動成果を魅力的な方法で広めること
- 公共図書館の枠を超えて専門図書館的機能をあわせもつ存在として、可能性をより発展させること